明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○薬事法施行令の一部を改正する政令（一二）　二

〔省　令〕

○薬事法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**六三）　二
○旧薬事法施行規則の一部を改正する省令（**同**六四）　三
○植物防疫法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**三五）　三

〔規　則〕

○人事院規則九―四二（指定職俸給表の適用を受ける職員の俸給月額）の一部を改正する人事院規則（**人事院**九―四二―二九）　三
○人事院規則一一―八（職員の定年）の一部を改正する人事院規則（**同**一一―八―二七）　三

〔告　示〕

○適格消費者団体を公示する件（**消費者庁**四）　三
○特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に基づく登録送信適正化機関の代表者の変更に関する件（**消費者庁・総務**一）　三
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**一八）　三
○消防法施行規則第四条の四第七項に規定する防災登録表示者の公示に関する件（**消防庁**一〇）　三
○文部科学省所管の補助金等に関する事務を都道府県教育委員会が行うこととなった件の一部を改正する件（**文部科学**七五）　四
○厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件（**厚生労働**一九二）　四
○薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件（**同**一九三）　四
○薬事法第七十七条の二第一項の規定に基づき希少疾病用医薬品を指定した件（**同**一九四）　四
○薬事法第七十七条の二の五第一項の規定に基づき希少疾病用医薬品の指定を取り消した件（**同**一九五）　五
○使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（**同**一九六）　五
○厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第六号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件（**同**一九七）　五
○南アフリカ共和国産バーリンカ種のぶどうの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件（**農林水産**六二〇）　五
○台湾産ヒロセレウス・ウンダーツスの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件（**同**六二一）　六
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録の更新の申請が登録の有効期間の満了の日の六月前までに行われなかった登録認定機関を公示する件（**同**六二二、六二三）　六
○保安林の指定をする件（**同**六二四～六三三）　六
○保安林の指定を解除する件（**同**六三四、六三五）　六
○輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件（**経済産業**九五）　八
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**三九四～三九七）　八
○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件（**同**三九八）　八
○船舶安全法第六条ノ三の規定に基づき整備規程を認可した件（**同**三九九）　八
○船舶安全法の規定に基づく事業場の認定に関する規則第十四条の規定に基づき、整備規程の変更を認可した件（**同**四〇〇）　九
○測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件（**同**四〇一）　九
○小樽船舶通航信号所に関する告示の一部を改正する件（**海上保安庁**一〇一）　九
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（**同**七六）　一〇
○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**同**七七）　一〇
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**同**七八）　一〇
○海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を取消す件（**同**七九）　一〇

〔国会事項〕

総務省　一一

〔人事異動〕

総務省　一一

〔官庁報告〕

労　働
最低工賃の改正決定に関する公示（富山労働局最低工賃公示一）　一三

〔資　料〕

機械受注統計調査報告（平成二十二年二月）（実績）（内閣府）　一三

〔公　告〕

諸事項
官庁
公示送達、製造たばこ小売定価、邑智西部区域特定地域整備事業における（日向東・妙見谷・上大貫・中来尾）換地区の換地処分、建設業の許可の取消処分関係　一三

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。